

令和5年度第1回眺望景観検討部会における論点に係る主な意見

1 形態及び色彩について

- (1) 計画地が景観計画での「原爆ドーム・平和記念公園周辺地区」と「一般地区」にまたがっており、それぞれの地区の基準を適用するのではなく、いずれかの基準を全体に適用するよう整理して議論する。(吉田部会長代理)
- (2) 形態を考える上ではプロポーショナルが大切である。

市域内には優れた対の造形があり、高層部分の2棟によるツインタワーの形を、先例と同様の優れた対のデザインになるようどのように求めていくのかを議論する。(対の造形例： 平和大橋と西平和大橋 比治山の現代美術館と放射能影響研究所施設 西風新都の旧選手村住宅 広島駅南口のビッグフロントとエキシティなど) (吉田部会長代理)
- (3) ツインタワーの形が、マッシブ(巨大)でない、ほっそりとしたプロポーショナルに生かされるなら高く評価できる。(真木委員)
- (4) 「慰霊・鎮魂の風景」と「にぎわいの風景」の両方が大切であるところ、慰霊・鎮魂の風景は確立されているが、広島のにぎわいの風景とはどのようなものがよいのか議論する。(吉田部会長代理、真木委員)
- (5) 夕景、夜景における見え方、建物自体の内部照明の見え方も重要なこととして議論する。(角倉部会長、高田委員)
- (6) 植栽も重要なこととして議論する。植栽は、特に近景において果たす役割が期待できる。(角倉部会長)

2 眺望点(視点場)の設定について

- (1) 視点場に優先順を設けて検討する。

大切な視点場は原爆死没者慰霊碑の前、平和記念資料館ピロティ、それらを結ぶシークエンス及び相生橋南詰と考える。それらからは、原爆死没者慰霊碑・原爆ドームと再開発ビルの両方が同時に視野に入るからである。その際に、「慰霊」と「復興・にぎわい」の両立が感じられる必要がある。

原爆死没者慰霊碑の前、平和記念資料館ピロティ、それらを結ぶシークエンスからは、南北軸方向は慰霊を、東側方向は復興を感じられるものとして考えられる。

東側方向については、平和記念公園内の樹木や元安川という二つの緩衝体があるのだから、高さやデザイン、色彩に過度に神経質にならなくてよいと考える。

相生橋南詰からは、原爆ドームと重なって見えることから、デザイン、色彩について議論する。（吉田部会長代理）

- (2) 視点場という概念が市民にとってなじみのあるものとは言えないため、視点場の設定は分かりやすく市民と共有しやすいものとする。

中工場は、映画を契機に内外からの来訪者がある場であり、また、建築を通してまちを理解できる優れた場であるから、視点場として設定する。

（真木委員）

- (3) 景観計画において低層階でのにぎわいを求めており、本通に近い視点場を設けて議論する。（高田委員）

3 その他

- (1) このビルから見る景観という新しい景観と新しい視点場ができる。（角倉部会長）

- (2) このビルから平和記念公園、ゲートパーク、サッカースタジアム前の広場なども見えるであろう。それらの夜間景観の計画も必要になる。（吉田部会長代理）

- (3) 利用者やビルを見る人に計画についてどれくらい知ってもらえるか、良い関係が作れるか、愛着を持ってもらえるかが、良い景観が作れるかにつながる。今後、市民との関係作りを求めたい。（角倉部会長）

- (4) 計画地は本通の上であり、他のビルに比べて公共的な空間が多く設けられるであろう。その公共的な空間への市民の集まり方、往来の仕方が景観に関係する。（吉田部会長代理）